

## 4. 阿武隈川水系河川整備計画【素案】に対する意見と東北地方整備局の考え方

### I. 河川整備計画に関する意見

#### ①河川整備計画全般

##### 共通-1 河川整備の対象期間について

(意見)

- ・30年という計画であるが少しでも早く完成させてほしい
- ・洪水の危険のある箇所に住居を構える者としてスピード感を持って整備を進めてほしい
- ・安全と安心のできる阿武隈川を早く実現してほしい

(質問)

- ・整備工期を短期間にできないか。長期では効果が出ないのでは
- ・この計画の30年後、もっと先の50年後を考えた検討をしてもいいのではないかと思うが、これに対するお答えをいただきたい

★意見総数：19

意見を聴く会 :11  
ハガキ :1  
会場での投書 :6  
FAX :0  
インターネット:1  
封書 :0

→ 阿武隈川の長期的な整備の目標については、「阿武隈川水系河川整備基本方針」(平成16年1月決定)において、水系の重要性、流域の資産等を考慮し、治水安全度の目標を1/150と定めています。河川整備計画では、この目標に向けた段階的整備を実施することとし、当面の整備目標を「戦後最大の洪水と同規模の洪水に対する安全性の確保」と定め、概ね30年間で実施することとしています。

整備の実施については、現在事業実施中の箇所を最優先で進め、早期完成に努めたいと考えています。その他の整備については、災害の発生状況などの緊急性、整備による効果、さらには予算状況などを十分に勘案しつつ、概ね30年間で着実かつ適切に事業を進めていきたいと考えています。

(P4)

##### 共通-2 河川整備計画の事業費について

(質問)

- ・整備計画における事業費はどの程度を想定しているのか

★意見総数：2

意見を聴く会 :1  
ハガキ :0  
会場での投書 :1  
FAX :0  
インターネット:0  
封書 :0

→ 河川整備計画素案に記載している整備内容は、戦後最大規模の洪水と同規模を目標として必要な整備を計上しており、治水施設整備に関する事業費は概ね1100億円と試算しています。

なお、事業費については詳細設計により、変更する場合があります。

### 共通-3 河川整備計画の見直しについて

(質問)

- ・計画の見直しは具体的にどのような状態になれば行われるのか

★意見総数	: 1
意見を聴く会	: 0
ハガキ	: 0
会場での投書	: 1
F A X	: 0
インターネット	: 0
封書	: 0

→ 河川整備計画は、計画を上回るような大規模な洪水の発生や、流域の社会情勢等の大きな変化、新たな課題の発生等があれば、計画の見直しを適切に行うこととしています。

なお、事業の実施段階において概ね5年毎に、学識者等で構成する阿武隈川河川整備委員会により、事業計画の再評価等が行われ、事業完了後においても事後評価を行うこととしています。

(P4, P123)

### 共通-4 河川整備計画全般について

(意見)

- ・災害対策を重点にバランスの良い事業計画をたててほしい
- ・河川の自然を守りつつ安心して住めるよう願う

(質問)

- ・治水と環境や景観への配慮を両立させるのは難しいと思われませんが、具体的な方針はあるのか

★意見総数	: 7
意見を聴く会	: 0
ハガキ	: 4
会場での投書	: 3
F A X	: 0
インターネット	: 0
封書	: 0

→ 阿武隈川流域は、狭窄部と盆地部が交互に連続し、これら河道区間毎に自然特性・社会特性も異なり、さまざまな治水・利水・環境上の課題が存在します。現状のさまざまな課題については、素案 p34「3. 阿武隈川の現状と課題」に記述しておりますが、各区間、地域毎の現状をきめ細かに把握するとともに、課題の解決に当たっては、治水、利水、環境各分野の調和とバランスに配慮しつつ適切な対応を図っていきます。

上記の方針により、素案 p75「5. 河川整備の実施に関する事項」には「河川整備における調査、計画、設計、施工、維持管理等の実施にあたっては、河川全体の自然の営みや歴史、文化との調和にも配慮」「阿武隈川が本来有している動植物の生息、生育環境及び河川景観を保全創出する多自然川づくりを基本として行います」と記載し、河川整備実施に当たっての基本的配慮事項として環境との調和を掲げています。具体的には、河道掘削について平常時の水面(平水位)以下の掘削を極力避け、自然の瀬、淵の状態を残し、平常時の水域環境への影響を少なくすることや、樹木の伐採に際しては河畔林を極力残すこととしています。

以上のように、河川整備計画素案に記載されている各種施策の実施に際しては、治水・利水・環境について総合的に調和を図りながら進めていきたいと考えており、河川整備計画素案2ページ「1. 2計画の基本理念」においても、同様の記述を追加します。

(P 2. P 75)

#### 共通-5 市民や他機関との連携・協力について

(意見)
・国（国交省、農水省）、県、市町村及び住民が一体となった整備・改修を望む
(質問)
・生態系の改善を図るため、官民一体となった組織づくりと共同作業、監視体制の強化が必要ではないか

★意見総数：4
意見を聴く会：1
ハガキ：1
会場での投書：1
F A X：1
インターネット：0
封書：0

→ 本河川整備計画は、河川法に則り河川管理者が実施する施策を基本としていますが、支川など他の河川管理者と緊密に連携し、上下流、本支川間でバランスのとれた効果的な整備を行うこととしています。

また、輪中堤など土地利用と一体となった河川整備や、流域内の流出抑制対策など水害に強い地域づくり、外来種による河川生態系かく乱の阻止や効果的な水質改善に向けた取り組みなど、阿武隈川をとりまく多くの課題の解決には、地域住民、関係市町村、関係諸機関との連携、理解と協力が必要不可欠と考えています。

この考え方にに基づき、素案p121「5. 3その他河川整備を総合的に行うために必要な事項」「5. 3. 1地域の理解と協力による河川整備」に、河川管理者の権限だけでは解決の困難な流域内の総合的な課題に対する取り組み方策についての基本的な方針を記載しています。

(P 1 2 1)

#### 共通-6 河川整備に関する情報の提供について

(意見)
・地域住民との節目節目での情報の交換をお願いしたい

★意見総数：2
意見を聴く会：0
ハガキ：0
会場での投書：2
F A X：0
インターネット：0
封書：0

→ 河川整備計画に位置付けられた各事業の実施に当たっては、関係市町村と連携し、積極的な情報の公開と共有に努め、対話や相互理解を促す取り組みを推進します。